

長崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略 目標評価シート

作成日 令和元年10月10日

基本目標D 将来を見据えたまちの基盤としくみをつくる

部会長 都市経営室

関係課名 地域コミュニティ推進室、学校教育課、自治振興課、行政体制整備室、中央総合事務所総務課、東総合事務所地域福祉課、南総合事務所地域福祉課、生涯学習課、防災危機管理室、予防課、大型事業推進室、情報システム課、資産経営室、土木企画課、都市計画課、住宅課、事業管理課

基本的方向

人口減少社会を見据え、暮らしやすく、持続可能なまちづくりを進めるため、「自助」(本人)、「共助」(地域)、「公助」(行政)の重層的なしくみの実現に向けて取り組む。

このため、まちづくりに主体的に取り組む市民(当事者)を増やしていくことで、「自助」(本人)の力を伸ばしていくとともに、「長崎市よかまちづくり基本条例」の推進など、地域コミュニティの活性化による「共助」(地域)のしきみづくりを市民と行政が協働しながら構築する。また、コンパクトなまちづくり、公共施設マネジメント、広域連携の着実な推進による時代の変化に対応した「公助」(行政)のしくみの見直しを行う。

基本目標の評価

Bc 目標をほぼ達成しているものの、目的達成に向けた課題の克服などがやや遅れている

判断理由

方針D1-1「地域の力でまちづくりをすすめる」

【地域課題を自ら解決できる地域づくりをすすめる】

・地域コミュニティを支えるしきみについては、平成30年度にしきみを明文化した「長崎市地域におけるまちづくりの推進に関する条例」を制定し本格実施につなげることができた。また、地域コミュニティ連絡協議会の設立地区数についても平成30年度の目標を達成しており、地域課題を自ら解決できる地域づくりの実現に近づいた。

・市内の各学校でのキャリア教育の充実のために「キャリア教育講師人材リスト」の活用等が広まり、長崎のまちの担い手を育てる視点からの長崎の宝発見・発信学習や日吉自然の家での宿泊学習が定着した。

・自治会加入促進のため、長崎市と長崎市保健環境自治連合会が共同で作成した加入促進啓発グッズの配布や、不動産関係団体との協力体制を整えるなど、様々な取り組みを行い、自治会加入世帯が生まれ、新規自治会設立の相談があったり着実に効果が現れているが、各自治会の会員数は減少し、自治会の加入率は依然として微減傾向にある。

【地域を支える基盤をととのえる】

・手熊地区において、地区公民館をふれあいセンターとして開所したことから、今後、地域コミュニティの活動拠点としての施設の活用が期待できる。これまでにふれあいセンターへ移行した式見地区、土井首地区及び深堀地区においては、すでに地域コミュニティ連絡協議会の事務所として、活用がなされている。

・新たに7自治会で自主防災組織が結成され、また、38の防災マップが新たに作成され、地域の防災組織の充実だけでなく、地域における危険個所の確認及び周知が図られた。

・消防団員の確保のため、若い世代や女性を中心に、様々な団員募集の取り組みを行ったところ、10代から20代までの54人が新規入団したが、消防団員の充足率は93.0%で、新規入団者数は十分と言えない。

方針D2-1「コンパクトで暮らしやすいまちをつくる」

【高次な都市機能を維持・集積する】

・新市庁舎の建設にあたっては、市民が利用しやすく、安全・安心の拠り所となる庁舎とするため、シンポジウムや障害者団体などの関係団体へのヒアリングなどを通じて多くの意見を頂くとともに、市議会での議論を踏まえながら実施設計を進めることができた。

・新大工地区市街地再開発事業に伴い、地域の核である大型商業施設が閉店しており、既存店舗のエリア外への移転や閉店が見られるが、建築工事に向けた準備が整い完成への期待感が高まった。また、浜町地区市街地再開発事業について、浜町地区全体のまちづくり方針が一定整理でき、一部街区において、事業の具体化に向けた機運が高まった。

【安全安心な場所へ居住機能を誘導する】

・今後更なる人口減少、少子化・高齢化の進行に対応し、本市がめざす将来都市構造「ネットワーク型コンパクトシティ長崎」の実現に向け、都市づくりの方向性を示すことができた。

・居住機能誘導に向けて立地適正化計画制度を活用できる環境が整った。

・人口減少下において安全で暮らしやすいコンパクトな市街地形成に向けた見直し候補地の具体化が進み、区域区分の定期見直しの作業が進捗した。

【暮らしに必要な機能を維持する】

・公共施設マネジメントの実施計画となる「地区別計画」の策定に向け、地区住民との対話を実施し、公共施設マネジメントの必要性についての市民理解を深めるとともに、将来に向けた公共施設のあり方について、住民と行政がともに考える場を設けることができた。

・将来にわたって事業の経営を安定的に継続するための、長期的視野に立った計画的な資産管理であるアセットマネジメントを実行するためには、精度が高い更新計画の策定が必要であり、膨大な情報を管理するためにシステムを導入することとしている。

・アセットマネジメント支援情報システムを導入・構築するために、設計管理業務委託及びシステム構築業務委託の契約を締結し、令和4年度のシステム完成の見通しが立った。

方針D2-2「地域をネットワークでつなぐ」

【生活に必要な公共交通網を維持する】

・公共交通総合計画の策定にあたっては、交通事業者や国・県との意見交換を行い、公共交通機関の現状把握と課題整理などが進捗した。

・バス空白地域や不便地域においてコミュニティバスや乗合タクシー、デマンド交通(予約型乗合タクシー)を運行することで、地区住民の利便性の確保が図られたが、少子化による通学旅客や沿線人口、島内人口が減少しているため、乗車率が低迷している路線があり、補助金が増加傾向である。

・離島地区と本土とをつなぐ離島航路の運航に対して支援を行い維持することで、離島地区住民の利便性の確保や離島地区の振興が図られたが、利用者が減少し、補助金が増加傾向である。

【道路交通の円滑化を図る】

・九州横断自動車道長崎大分線のうち、長崎芒塚インターチェンジ～長崎多良見インターチェンジ間は平成31年3月に新たな2車線完成、長崎インターチェンジ～長崎芒塚インターチェンジ間は令和3年度の完成に向けて事業の進捗が図られている。

・西彼杵道路の時津工区(時津町日並郷～野田郷)は、令和4年度の完成に向けて事業の進捗が図られているが、供用率が28%に止まっており、残る大部分の区間については、未だ事業化されていない。

・国道499号の中心部から江川町間は、朝夕の交通渋滞が常態化し、災害時の代替輸送路がない。

・国道34号日見バイパスのうち、唯一暫定2車線区間であった新日見トンネルは、国において平成29年度12月から工事に着手し、令和2年度の完成を目指して進捗が図られている。

・国道34号(新日見トンネル)、国道499号(栄上工区、岳路工区)、長崎外環状線(新戸町～江川町工区)、国道202号(福田地区)、主要地方道野母崎宿線、都市計画道路滑石町線等において、改良工事や交通安全対策等の事業の進捗が図られている。

・実態調査等の結果により、歩行者移動支援機器(電動手すり)を日常的に利用する高齢者の方が確認され、機器設置が一定、高齢者等の交通弱者の移動支援に資することが確認できたものの、費用対効果を得られる結果ではなかった。

以上の内容を踏まえるとともに、基本目標の数値目標のすべてが95%以上の目標達成率となったことから、「B」とし、重要業績評価指標6つのうち、達成率の100%以上が半数以下の2つの成果指標となっており、達成率が低いものもあることから、「c」とし、上記のとおり評価したものを。

数値目標

※「↑」は目標値を上回ることが望ましい指標、「↓」は目標値を下回ることが望ましい指標

指標名	基準値 (時期)	目標値 (時期)	区分	H27	H28	H29	H30	H31
住みやすいと思う市民の割合	77.6% (26年度)	80.7% (31年度)	↑ 目標値	75.0	78.9	79.5	80.1	80.7
			実績値	76.2	75.9	76.5	76.8	
			達成率	101.6%	96.2%	96.2%	95.9%	
地域の一体的な運営を担う団体ができている地区数	0地区 (27年度)	18地区 (31年度)	↑ 目標値	/	/	3	8	18
			実績値	/	/	6	/	/
			達成率	/	/	200.0%	/	/
地域コミュニティ連絡協議会の設立地区数(累計)	6地区 (30年度)	22地区 (31年度)	↑ 目標値	/	/	6	6	22
			実績値	/	/	6	8	
			達成率	/	/	100.0%	133.3%	

※数値目標設定時は、地域コミュニティを支えるしくみの素案作成時期であったため、地域の一体的な運営を担う団体ができている地区数を数値目標としていたが、平成31年3月に「長崎市地域におけるまちづくりの推進に関する条例」が制定され、地域コミュニティを支えるしくみが本格実施となったため、数値目標としては、「地域コミュニティ連絡協議会」の設立地区数のほうがわかりやすく、実態に即したものとなるため、指標の切り替えを行うもの

今後の取組方針

方針D1-1「地域の方でまちづくりをすすめる」

【地域課題を自ら解決できる地域づくりをすすめる】

・地域コミュニティ連絡協議会の設立に向け、引き続き、地域課題の抽出や解決に向けた取組みについて話し合う場の開催支援を行う。特に協議会の設立の検討に至っていない地区については、「支援計画」を策定し、協議会の設立に向けた支援を寄り添いながら行う。また、協議会設立を進めるためのまとめ役となる団体やリーダーについて、地域と連携して掘り起こしを行う。

・小中学生に対し、まちづくりの当事者意識を育て、グローバルなキャリア教育を推進する。

・引き続き自治会加入促進を呼びかけていくだけでなく、自治会の取組み事例や自治会のメリット等の周知を図っていく。また、自治会加入方法の多様化、簡便化の検討だけでなく、自治会活動の負担を軽減する仕組みづくり、ツールの活用法等を更に検討する。

【地域を支える基盤をととのえる】

・自主防災組織の結成率の低い地域に対しては、引き続き単位自治会での結成促進を図るとともに、併せて、世帯数が少なく自主防災組織の結成や防災活動が困難な自治会も多いことから、連合自治会単位での活動の提案をすることで結成促進及び活動の活性化を図る。

・消防団員の確保に向けて、若手消防団員からなる消防団加入促進チームと連携し、若い世代や女性を対象として消防団PRを継続していくなどして地域の防災力の向上につなげる。

方針D2-1「コンパクトで暮らしやすいまちをつくる」

【高次な都市機能を維持・集積する】

・新市庁舎の建設工事に着手し、市民が利用しやすく、安全・安心の拠り所となる庁舎として、整備を着実に進めていくとともに、円滑な交通アクセスを確保するため、道路管理者や交通管理者、交通事業者等の関係機関とは今後も緊密な連携を図りながら協議を進め、事業の円滑な進捗に努める。

・新大工地区市街地再開発事業については、令和4年度の完成を目指し引き続き支援を行い、浜町地区市街地再開発事業については、合意形成が図られ事業実施に向けた手続きが進められるよう、引き続き、支援を行う。

【安全安心な場所へ居住機能を誘導する】

・将来都市構造「ネットワーク型コンパクトシティ長崎」の実現に向けて、居住機能を誘導しやすい環境を整えるため、都市計画制度による規制緩和及び立地適正化計画制度を活用した機能誘導策を一体的に運用する。

・区域区分の定期見直し(令和2年度予定)に向けて、県を中心に関係市町と広域的な調整を図りながら、素案を作成する。

・市営住宅等ストックの長寿命化等を図るため、計画的に経費節減を念頭に建替えや全面的改善、長寿命化型改善等に取り組んでおり、合わせて大規模団地における建替え計画をPPP/PFI事業で行い、民間のノウハウを活用しながら建替えを進めていく計画も検討する。また、令和元年度は、平成30年度から引き続き大園団地第Ⅲ期工事に伴う既存住棟の解体工事、塩町団地の駐車場整備と既存住棟の解体工事及び本河内団地の駐車場整備と既存住棟の解体工事を引き続き進める。

・すでに空き住棟となっている建物については速やかに用途廃止を行って、防犯上、衛生上、公共施設マネジメントの観点から解体を行う。

・高島地区については、主な移転先となっている高島光町A・B・C棟について、高齢者の方でも3階以上の住戸へ移転希望が出るようにエレベーターの設置を実施する。

【暮らしに必要な機能を維持する】

・公共施設の適切な見直しについて、市民対話における意見をふまえながら、実施計画となる地区別計画の策定を進め、マネジメントの着実な取組みを進め、公共施設の老朽化、人口減少・少子高齢化など、公共施設を取り巻く環境の変化に対応するため、全市的な配置バランスや保有量の見直しが求められることについて、市民の理解を更に深める。

・アセットマネジメント支援情報システムについては、引き続き、システムの構築を着実に進め、令和4年度のシステム完成を目指す。完成後においてはシステムを活用することにより精度が高い施設の更新計画を策定し、効率的かつ効果的な上下水道事業の運営に取り組んでいく。

方針D2-2「地域をネットワークでつなぐ」

【生活に必要な公共交通網を維持する】

・公共交通総合計画の策定は、公共交通を取り巻く環境の変化を見極め、関係事業者等と綿密に協議を行いながら進めていく。

・コミュニティバスや乗合タクシー、デマンド交通(予約型乗合タクシー)については、利用実態等を踏まえるとともに、利用者や事業者等の関係者と協議・調整を図りながら、地域の生活実態に即した運行内容を検討し、路線の維持に努める。

・離島航路は、離島と本土を繋ぐ唯一の移動手段であることから、利用実態等を踏まえるとともに、利用者や事業者等の関係者との協議・調整を図りながら、効率的で持続可能な運航内容を検討し、航路の維持に努める。

【道路交通の円滑化を図る】

・九州横断自動車道長崎大分線の4車線化は、長崎インターチェンジ～長崎芒塚インターチェンジ間の早期完成に向け、引き続き、国等に対して県と市が一体となって要望を行う。

・長崎南北幹線道路は、未着手区間の早期事業化、並びに西彼杵道路は、時津工区の早期完成及び未着手区間の早期事業化に向け、引き続き、国や県に対して期成会を中心に要望を行う。

・長崎外環状線(新戸町～江川町工区)の早期完成に向け、引き続き、県に対して協議会を中心に要望を行う。

・国道34号日見バイパスの新日見トンネルの早期完成に向け、引き続き、国に対して協議会及び県と市が一体となって要望を行う。

・その他の幹線道路については、事業中区間の早期完成及び未整備区間の早期事業化に向け、引き続き、国や県に対して協議会を中心に要望を行う。

・計画・構想路線のうち、整備効果の高い路線については、整備促進に向け、国や県と協議を進めるとともに、要望を行う。

【情報ネットワークの整備を促進する】

・光回線による情報ネットワークの整備及び運営については、民間の通信事業者との連携を図りつつ、その方策について検討していく。

長崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会からの評価(意見)

特になし

長崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会からの提言・提案

・D-2において、公民館の老朽化といった問題があるが、市が補助できない部分については、民間からの寄付や寄贈を受けるために周知を行うなどの仕組みをつくってはどうか。

・新庁舎で使わない備品等があれば、それを自治会の公民館に周知し、譲渡する取組みを行っていただきたい。

・地域コミュニティの活性化について、長崎市は合併により市域が広がっており、それら全ての地域への応援をどうしていくかといったことは大変難しい問題であると思うが、また一方ではコンパクトシティで中心部に集約していくといった2つの方向性の中で、施策をどのように進めていくのか、方向性を間違えずに頑張っていただきたい。

・D-3において、利用者の利便性向上を図るため、全国相互利用系ICカード導入に向けた予算措置を行っており、全国共通の相互利用を目指し、来年長崎県営バス及び路面電車はニモカを導入することとなっている。これまでスマートカード1枚で利用できたものができなくなったことを、どう整理していくのが課題である。

・スマートカードからエヌタスカードへの変更について知らない方が結構多いことに加え、システム導入の過渡期が大変不便になってしまっていることから周知広報が望まれる。

長崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略 取組評価シート

作成日 令和元年10月10日

旗印D 21世紀の「まちの形」と「まちを支えるしくみ」をつくる

主管課 都市経営室

関係課名 地域コミュニティ推進室、学校教育課、自治振興課、行政体制整備室、中央総合事務所総務課、東総合事務所地域福祉課、南総合事務所地域福祉課、生涯学習課、防災危機管理室、予防課、大型事業推進室、情報システム課、資産経営室、土木企画課、都市計画課、住宅課、事業管理課

旗印の内容D1 次の時代のための「まちを支えるしくみ」をつくる

方針D1-1 地域の力でまちづくりをすすめる

平成30年度の取組概要

【地域課題を自ら解決できる地域づくりをすすめる】

●地域コミュニティのしくみをひろげる

- ・地域コミュニティを支えるしくみをモデル事業として実施し、課題の抽出や市の支援のあり方について検証を行った。
- ・小学校区ごとの地域説明会及び意見交換会を、平成29年度から引き続き2地区で実施し、全地区において行った。
- ・地域課題の抽出や解決に向けた取組みについて話し合う場の開催を通して、「まちづくり計画」の策定及び一体的な地域運営を行う地域コミュニティ連絡協議会の設立を支援した。
- ・地域の担い手等を対象として、協議会と市民活動団体が事例を発表する「わがまちみらい情報交換会」、地域活動の運営能力向上や地域活性化に有効な手法を学ぶ「わがまちみらいマネジメント講座」、他都市の事例を学ぶ「先進地視察」を開催し、多様な主体による自立した地域運営に必要な知識やスキル等を市民が習得できるよう支援を行った。
- ・「地域コミュニティ推進審議会」を開催し、地域コミュニティ施策の推進について有識者等からの意見聴取を行った。
- ・「誰もが住み慣れた地域で、安心していきいきと暮らせるまち」をめざし、長崎市社会福祉協議会との協働により地域福祉を推進した。

●将来の長崎のまち(社会)を支える「担い手」を育成する

- ・学習指導要領を踏まえた「社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる資質・能力」の育成を目指す各学校でのキャリア教育を充実させるための施策(キャリア教育講師派遣、弁護士を活用した法教育)と、長崎のまちを支える担い手を育てるという視点からの長崎市独自の取組みを推進した。(長崎の宝発見・発信事業、日吉自然の家での宿泊学習)

●自治会活動の活性化と自治会加入促進

- ・長崎市保健環境自治連合会と連携し、毎年11月を自治会加入促進月間として位置づけ、ながさき自治振興推進大会を開催し、自治会活動の事例発表や、市政への協力者に対する感謝状の贈呈を行った。また、長崎市と長崎市保健環境自治連合会が共同で作成した加入促進啓発グッズを自治会に提供し、自治会が行う未加入者への加入促進運動への支援を行った。
- ・(公社)長崎県宅地建物取引業協会長崎支部、(公社)全日本不動産協会長崎県本部、長崎市保健環境自治連合会と長崎市との間で締結した協定書に基づき、加盟店舗へのチラシ配布やポスター掲示などの加入啓発活動を行った。
- ・新築マンションやアパートの建築主に対し、入居者の自治会加入に関し、文書や電話による協力依頼を行った。
- ・商工会議所、勤労者サービスセンター等を通じて会員企業や従業員への自治会加入及び自治会活動への参加協力依頼を行った。また、若者向けに大学や専門学校の入学オリエンテーション時の加入案内や加入促進チラシの配布を行うとともに成人式にあわせて加入促進案内を行った。
- ・自治会活動の意義や重要性を訴えるとともに、自治会活性化につながるような自治会の取組事例等について、広報ながさきやホームページなどの広報媒体を利用して継続的に情報発信を行った。
- ・自治会集会所建設奨励費補助金について、当該補助金の対象となる自治会集会所が避難所として指定又は指定見込みである場合の整備における補助率を、平成29年度から50%から75%に引き上げ、制度の充実を図った。

【地域を支える基盤をととのえる】

●地域を支える市役所の機能を強化する

・行政サテライト機能再編成において、市民アンケート等をもとに所期の効果が出ているかどうかを検証し、各所属において改善を図った。

・地域コミュニティを支えるしくみづくりにおいて、まちづくりの専門家を招聘し、地域コミュニティ活性化に係る相談支援やまちづくりを支援する職員の研修を実施するなど職員の資質向上に取り組んだ。

●地域づくりの拠点をととのえる

・地区公民館を市民がより使いやすく、集いやすくするため、地域が運営するふれあいセンターへ移行することについて、各地区へ説明するとともに、準備の整った地域と開所に向けて協議を重ね、これまで7地区で開所した。(平成31年4月1日 手熊地区ふれあいセンター開所)

●地域の防災力を高める

・地域防災組織を充実させるため、自治振興推進大会、連合自治会及び単位自治会定例会、地域防災マップづくり、防災講話など、あらゆる機会を捉えて自主的な防災活動の必要性を伝えるとともに、特に自主防災組織の結成に興味がある自治会に対し、複数回にわたり結成の具体的説明を行い、理解を得るよう努めた。

・防災マップの作成については、小学校区又は自治会ごとに地域の小学生から高齢の方までの幅広い世代が一堂に会し、地域の危険箇所や避難所の場所などを地図に記載して行う地域防災マップづくりを実施し、完成したマップを地域の全世帯に配付した。

・消防団員の確保のため、若い世代や女性を中心にイベント会場において消防団活動のPR、新成人及び市職員を対象に団員募集を行い、また、各種事業所へ消防団協力事業所への登録を働きかけた。

・消防団員の加入促進及び充実強化を図ることを目的に、長崎市内の4商工会と「消防団活動の充実強化に向けた支援に関する細目協定」を締結した。

評価(成果・効果)

【地域課題を自ら解決できる地域づくりをすすめる】

●地域コミュニティのしくみをひろげる

・地域コミュニティを支えるしくみのモデル事業での検証の結果や小学校区ごとの地域説明会及び意見交換会で出された意見、地域コミュニティ推進審議会からの地域の実情に即した意見を基に、地域コミュニティを支えるしくみを明文化した「長崎市地域におけるまちづくりの推進に関する条例」を制定し、本格実施につなげることができた。

・地域の話し合い場を支援したことで、地域コミュニティ連絡協議会が2地区、設立準備委員会が10地区新たに立ち上がり、主体的に課題解決に取り組む地区が増え、各種団体が連携したまちづくりの実現に近づいた。

・他地区の協議会や設立準備委員会の状況を参考にして、協議会設立等の検討を始める地区が徐々に増えてきた。

・「わがまちみらい情報交換会(参加者延297名)」、「わがまちみらいマネジメント講座(参加者延131名)」、「先進地視察(参加者延119名)」を開催したことで、地域コミュニティを支えるしくみについての理解が深まり、また地域の担い手の育成にもつながった。

●将来の長崎のまち(社会)を支える「担い手」を育成する

・各学校でのキャリア教育の充実のために「キャリア教育講師人材リスト」の活用等が広まった(平成30年度実績:75校に延354名の講師を派遣)。

・長崎のまちの担い手を育てる視点からの長崎の宝発見・発信学習(平成30年度実績:44校2,252名の児童生徒が参加)や日吉自然の家での宿泊学習(全ての長崎市立小学5年生が2泊3日で参加)が定着した。

●自治会活動の活性化と自治会加入促進

・長崎保健環境自治連合会と共催により行った、ながさき自治振興推進大会において、永年在職自治会長108人、自治会役員功労者32人及び保健環境美化功労者18人に対し、感謝状を贈呈した。

・加入促進月間中に、158の自治会に対し、加入促進ポスター及びチラシを延べ4,899枚、長崎市及び長崎市保健環境自治連合会が共同で作成した加入促進啓発グッズを延べ1,322個配布し、自治会未加入者へ加入の促進を図ったところ、チラシ配布を実施した自治会から、延べ82世帯の加入報告があった。

・アパート・マンション等の集合住宅の住人に対する自治会への加入促進活動として、協定書に基づく不動産関係団体の加盟店舗に対し、自治会加入促進ポスター500枚及びチラシ5,350枚を配布した。また集合住宅の建築主に自治会加入に係る協力依頼を行うなどの働きかけを行うとともに、長崎県などの官公庁、また商工会議所等の各種団体等に自治会加入及び行事への積極的な参加に係る協力の働きかけを行うなど、官民一体となった協力体制を構築した。それらの取組みにより、自治会未組織の集合住宅等から、新規自治会設立の相談があるなど、着実に効果が現れている。

・33の自治会集会所で整備が実施され、そのうち、14か所(新築1・補修13)が避難所指定による自治会集会所建設奨励費補助金の補助率上乘せの対象になったことにより自治会集会所の改修が進み、地域活動の基盤強化と活性化及び自治会の負担軽減に寄与した。

【地域を支える基盤をととのえる】

●地域を支える市役所の機能を強化する

・市民アンケート等をもとに効果を検証し、新たな組織体制を整えたものの、手続きの種類によって複数の窓口に行かなければならなかった死亡後の諸手続きについて、平成31年1月から一つの窓口で手続きができるように改め、市民サービスの向上につながった。

・行政サテライト機能再編成後1年経過を機に、業務上の課題等の洗い出しを行い、順次改善・調整を行うこととし、利便性の向上を図っている。

●地域づくりの拠点をととのえる

・手熊地区において、地元との協議が整い、平成31年4月1日からふれあいセンターとして開所したことから、今後、地域コミュニティの活動拠点としての施設の活用が期待できる。

●地域の防災力を高める

・地域防災組織の充実については、平成30年度に新たに7自治会で自主防災組織が結成され、組織の充実が図られた。

・防災マップの作成については、平成30年度に新たに38回実施し、地域における危険個所の確認及び周知が図られた。

・消防団員の確保のため、若い世代や女性を中心に、各種イベント会場や成人式において団員募集を行ったことにより、10代から20代まで54人が新規入団した。

・商工会との細目協定締結により、会員事業所へ団員募集ポスター1,500枚を配布することができた。

評価(問題点とその要因)

【地域課題を自ら解決できる地域づくりをすすめる】

●地域コミュニティのしきみをひろげる

・地域コミュニティ連絡協議会設立を進めるためのまとめ役となる団体や担い手が不足している地区や、地域を支えるしきみについての理解が進んでいない地区があり、協議会の設立に向けての検討を行っていない地区がある。

●将来の長崎のまち(社会)を支える「担い手」を育成する

・小学校から高等学校まで継続したキャリア教育のポートフォリオやカルテの作成ができていないため、個々の児童生徒のキャリア発達を確認した指導が十分にできていない。

・子どもたちが学んだり、体験したりしたことを活かす場を増やすため、家庭・地域・企業等の連携を行いつつ、「地域の児童生徒のキャリア発達は地域で育成する」といった意識を高める必要がある。

●自治会活動の活性化と自治会加入促進

・自治会加入の促進のため、これまで、様々な取組みを継続し実施しているが、各自治会の会員数は減少し、自治会の加入率は依然として微減傾向にある。また、高齢化の更なる進展や単身世帯の増加など、社会を取り巻く環境が厳しい状況にあるなか、自治会においても会員数が減少し、役員のなり手も見つからず、役員の高齢化等により自治会業務の負担が大きくなり、自治会活動に支障をきたしている。

【地域を支える基盤をととのえる】

●地域を支える市役所の機能を強化する

・中央地域センターを設置し手続等の窓口をワンフロア化したのが、窓口が多くどこの窓口に行けばよいかわからないとの意見や、現庁舎の構造上、窓口が見渡しづらいといった課題がある。

・地域センターと総合事務所間において、地域からの相談に関する進捗の情報共有が不足している状況がある。

●地域の防災力を高める

・地域防災組織の充実については、約4割の自治会において自主防災組織が未結成であるため、引き続き結成の促進を図るとともに、結成済みの組織に対しても活動の活性化を図る必要がある。

・防災マップの作成については、未実施の地域への広報と併せて、実施済みの地域に対しても定期的なマップの更新を呼びかける必要がある。

・消防団員加入促進活動を行っているが、消防団員の充足率は93.0%で、新規入団者数は十分と言えない。

今後の取組方針

【地域課題を自ら解決できる地域づくりをすすめる】

●地域コミュニティのしくみをひろげる

- ・地域コミュニティ連絡協議会の設立に向け、地域課題の抽出や解決に向けた取組みについて話し合う場の開催支援を行う。
- ・特に協議会の設立の検討に至っていない地区については、「支援計画」を策定し、協議会の設立に向けた支援を寄り添いながら行う。
- ・協議会設立を進めるためのまとめ役となる団体やリーダーについて、地域と連携して掘り起こしを行う。

●将来の長崎のまち(社会)を支える「担い手」を育成する

- ・これまでの取組みに加えて、小学生による「まちづくりアイデアコンテスト」や「中学生議会」における「未来のまちづくり」の話し合いを行うことで、小中学生がまちづくりの主役であるという意識(当事者意識)を育て、グローバルなキャリア教育を推進する。
- ・キャリア教育の場面において学習や活動の内容を記録し振り返るためのキャリアパスポートを作成し、個々の児童生徒のキャリア発達を確認した指導を行う。

●自治会活動の活性化と自治会加入促進

- ・自治会加入促進の取組みとして、特に集合住宅の建築主やマンション管理組合への働きかけを強化するため、建設状況の収集整理等に努め、直接的なアプローチの機会を増やす。また、自治会への加入手続きの手間を軽減するため、加入方法の多様化、簡便化を検討する。
- ・広く市民に、自治会の必要性及び自治会があることによるメリットを周知するとともに、関係各団体に、自治会加入促進に協力することのメリット(インセンティブ)の提示を検討する。
- ・自治会活動の活性化や負担軽減、また特に加入促進や活動への若い世代の取り込みにつながる先進的な自治会の取組みを紹介し、活動の支援を行う。
- ・各自治会へのアンケート等を通じ、自治会活動の負担を軽減する仕組みづくり、ツールの活用法等を更に検討する。

【地域を支える基盤をととのえる】

●地域を支える市役所の機能を強化する

- ・現庁舎の構造上の課題については、新庁舎へ移るまでの限られた期間であり、誘導サインを見直すなどにより、できる限り対応していく。

●地域づくりの拠点をととのえる

- ・市民がより使いやすく、集いやすくするため、地区公民館のふれあいセンターへの移行に向けて、引き続き地元との協議を重ねる。

●地域の防災力を高める

- ・地域の防災力を高めるため、「地域防災組織の充実」と「防災マップの作成」に併せて、「拠点避難所の整備」、「防災行政無線のデジタル化」及び「防災リーダー等人材の育成」に今後取り組んでいく。
- ・消防団員の確保のため、引き続き若い世代や女性を対象として消防団PRを継続するとともに、本年4月に結成した若手消防団員からなる消防団加入促進チームによる広報を行い、団員確保につなげる。
- ・商工会と連携した消防団活動の支援として会員事業所への防火防災講話を行い活動への理解を図り、団員が活動しやすい環境づくりを進めていく。

旗印の内容D2 次の時代のための「まちの形」をつくる

方針D2-1 コンパクトで暮らしやすいまちをつくる

平成30年度の取組概要

【高次な都市機能を維持・集積する】

●新市庁舎の建設

- ・実施設計に着手し、シンポジウムや障害者団体等の関連団体へのヒアリング等で意見を頂きながら、設計作業を行った。
- ・平成29年度に引き続き、建設予定地における埋蔵文化財調査を行った。

●市街地再開発事業への支援

- ・新大工町地区及び浜町地区市街地再開発事業への支援を行った。

【安全安心な場所へ居住機能を誘導する】

●都市計画及び立地適正化計画制度の運用

- ・「長崎市立地適正化計画」を策定・公表するとともに、届出制度の運用を開始した。
- ・都心部における先行的な用途地域の見直し(容積率緩和)を行った。
- ・区域区分の見直し(市街化区域と市街化調整区域の線引きの見直し)に係る候補地の抽出を行った。

●市営住宅の改善

- ・住宅に困窮する市民の生活の安定と社会福祉の増進に寄与するため、公共施設マネジメント及び長崎市公営住宅等長寿命化計画に基づき、老朽化した市営住宅の建替え(大園団地、塩町団地、本河内団地)や改修等を行い、管理戸数の縮減及び居住水準の向上を図った。

●島しょ部での集約移転事業

- ・島しょ部(高島地区)では現在の9団地25棟(620戸)の住宅を、15年後にはすべて耐震性が高い3団地5棟(112戸)に集約し、耐震性が高い住棟へ移転することで安全安心な居住環境の確保を計画しており、重点的に百万住宅及び高島光町D棟の入居者の集約移転を実施した。

【暮らしに必要な機能を維持する】

●必要な公共施設を維持するための枠組みの構築

- ・公共施設マネジメントの必要性について、市民理解を深めるとともに、将来に向けた公共施設のあり方について、住民と行政がともに考える場を設けた。

●アセットマネジメント支援情報システムの構築

- ・アセットマネジメントとは、将来にわたって事業の経営を安定的に継続するための、長期的視野に立った計画的な資産管理のことであり、最適なアセットマネジメントを実行するためには、精度が高い更新計画の策定が必要であり、膨大な情報を管理するためにシステムを導入することとしている。

- ・アセットマネジメントに必要な情報について、紙ベース等で保有していた施設台帳を電子化した。

- ・新システムを導入・構築するために、設計管理業務委託及びシステム構築業務委託の契約を締結し、システム構築に着手した。

評価(成果・効果)

【高次な都市機能を維持・集積する】

●新市庁舎の建設

・市民が利用しやすく、安全・安心の拠り所となる庁舎とするため、シンポジウムや障害者団体などの関係団体へのヒアリングなどを通じて多くの意見を頂くとともに、市議会での議論を踏まえながら実施設計を進めることができた。

●市街地再開発事業への支援

・新大工地区市街地再開発組合の理事会等に出席し技術的な助言を行うことで、実施設計や権利変換計画認可の手続きが完了し、建築工事に向けた準備が整い完成への期待感が高まった。

・浜町地区市街地再開発準備組合の理事会等に出席し協議を重ねることで、浜町地区全体のまちづくり方針が一定整理でき、また、一部街区において、事業の具体化に向けた機運が高まった。

【安全安心な場所へ居住機能を誘導する】

●都市計画及び立地適正化計画制度の運用

・今後更なる人口減少、少子化・高齢化の進行に対応し、本市がめざす将来都市構造「ネットワーク型コンパクトシティ長崎」の実現に向け、都市づくりの方向性を示すことができた。

・居住機能誘導に向けて立地適正化計画制度を活用できる環境が整った。

・人口減少下において安全で暮らしやすいコンパクトな市街地形成に向けた見直し候補地の具体化が進み、区域区分の定期見直しの作業が進捗した。

●市営住宅の改善

・建替事業として大園団地の第Ⅲ期1棟68戸、塩町団地1棟44戸及び本河内団地1棟60戸の建替工事が完了し、既存住棟の解体などを施工中。総事業費における進捗率は大園団地97.7%、塩町団地83.7%、本河内団地92.9%で概ね計画どおり進んでいる。既設の市営住宅の居住環境の改善として、8棟448戸の改修等を行い、その内、建設後35年を経過した市営住宅の改修等を5棟190戸で実施した。

●島しょ部での集約移転事業

・島しょ部で集約移転事業を行った結果、高島地区の百万住宅(1棟112戸)において全ての移転が完了し、集約化が終了した。また、高島光町D棟(1棟108戸)において対象15戸のうち、4戸が移転し、残り11戸の入居数となった。

【暮らしに必要な機能を維持する】

●必要な公共施設を維持するための枠組みの構築

・公共施設マネジメントの実施計画となる「地区別計画」の策定に向け、地区住民との対話を実施し、公共施設マネジメントの必要性についての市民理解を深めるとともに、将来に向けた公共施設のあり方について、住民と行政がともに考える場を設けることができた。

●アセットマネジメント支援情報システムの構築

・新システム構築に着手し、構築スケジュールを策定することにより、令和4年度のシステム完成の見通しが立った。

評価(問題点とその要因)

【高次な都市機能を維持・集積する】

●市街地再開発事業への支援

・新大工町地区市街地再開発事業に伴い、地域の核である大型商業施設が閉店しており、既存店舗のエリア外への移転や閉店が見られる。

・浜町地区市街地再開発事業について、関係権利者が多数存在するため、合意形成に時間を要している。

【安全安心な場所へ居住機能を誘導する】

●都市計画及び立地適正化計画制度の運用

・立地適正化計画の目標の一つに居住誘導区域内の人口密度の維持を掲げているが、居住地の選択はあくまで個人の自由であるとともに、利便性の高い居住誘導区域等は地価が高く、住み替えが困難な状況にあると考えられるため、転出超過人口の増大と相まって、目標を達成できない可能性がある。

・市街化調整区域における住宅開発等を一定許容している周辺市町が存在し、長崎市においても同様に開発できないか要望が寄せられる場合があるが、長崎市が周辺市町の土地利用の在り方について、広域調整を行うことは困難である。

●市営住宅の改善

・「公共施設マネジメント」「長崎市公営住宅等長寿命化計画」に基づき、建替え等をしていくこととしているが、建替え等が進んでいない。また、既存住宅の改修等について、適正に建物を維持するための改修周期となっていない。既存住宅の改修等については、建設時期が集中している老朽化した住棟が多く、また、外壁改修や屋上防水、排水管工事など改修工事も多岐にわたっているため、年々工事量及び工種が増えている。

●鳥しよ部での集約移転事業

・耐震性の高い住棟への集約を進めているが、移転先の空き住戸が少なく、また、エレベーターが設置されていないため集約が進まない。耐震性の高い住棟の空き住戸には限りがあり、集約を進めていくことで空き住戸が無くなってきている。また、入居者の高齢化に伴い、3階以上の空き住戸への入居希望者がいない。

【暮らしに必要な機能を維持する】

●必要な公共施設を維持するための枠組みの構築

・公共施設の老朽化、人口減少など、公共施設を取り巻く環境が変化しているため、公共施設について、全市的な配置バランスや保有量の見直しが必要である。

今後の取組方針

【高次な都市機能を維持・集積する】

●新市庁舎の建設

・市民が利用しやすく、安全・安心の拠り所となる庁舎整備を着実に進めていく。
・円滑な交通アクセスを確保するため、道路管理者や交通管理者、交通事業者等の関係機関とは今後も緊密な連携を図りながら協議を進め、事業の円滑な進捗に努める。

●市街地再開発事業への支援

・新大工地区市街地再開発事業については、令和4年度の完成を目指し引き続き支援を行う。
・浜町地区市街地再開発事業については、合意形成が図られ事業実施に向けた手続きが進められるよう、引き続き、支援を行う。

【安全安心な場所へ居住機能を誘導する】

●都市計画及び立地適正化計画制度の運用

・将来都市構造「ネットワーク型コンパクトシティ長崎」の実現に向けて、居住機能を誘導しやすい環境を整えるため、都市計画制度による規制緩和及び立地適正化計画制度を活用した機能誘導策を一体的に運用する。
・区域区分の定期見直し(令和2年度予定)に向けて、県を中心に関係市町と広域的な調整を図りながら、素案を作成する。

●市営住宅の改善

・市営住宅等ストックの長寿命化等を図るため、計画的に経費節減を念頭に建替えや全面的改善、長寿命化型改善等に取り組んでおり、合わせて大規模団地における建替え計画をPPP/PFI事業で行い、民間のノウハウを活用しながら建替えを進めていく計画も検討する。また、令和元年度は、平成30年度から引き続き大園団地第Ⅲ期工事に伴う既存住棟の解体工事、塩町団地の駐車場整備と既存住棟の解体工事及び本河内団地の駐車場整備と既存住棟の解体工事を引き続き進める。
・すでに空き住棟となっている建物については速やかに用途廃止を行って、防犯上、衛生上、公共施設マネジメントの観点から解体を行う。
・改修工事については適正に建物を維持するための改修周期となるように、計画的な維持補修のための予算確保に努める。

●鳥しよ部での集約移転事業

・高島地区については、主な移転先となっている高島光町A・B・C棟について、高齢者の方でも3階以上の住戸へ移転希望が出るようにエレベーターの設置を実施する。

【暮らしに必要な機能を維持する】

●必要な公共施設を維持するための枠組みの構築

・公共施設の適切な見直しについて、市民対話における意見をふまえながら、実施計画となる地区別計画の策定を進め、マネジメントの着実な取組みを進める。
・公共施設の老朽化、人口減少・少子高齢化など、公共施設を取り巻く環境の変化に対応するため、全市的な配置バランスや保有量の見直しが求められることについて、市民の理解を更に深める。

●アセットマネジメント支援情報システムの構築

・引き続き、新システムの構築を着実に進め、令和4年度のシステム完成を目指す。完成後においてはシステムを活用することにより精度が高い施設の更新計画を策定し、効率的かつ効果的な上下水道事業の運営に取り組んでいく。

平成30年度の取組概要

【生活に必要な公共交通網を維持する】

- ・長崎市における将来の公共交通の維持確保のための計画として、公共交通総合計画の策定に向け、交通事業者等との協議を踏まえ、現状把握と課題整理などを行った。
- ・バス空白地域や不便地域において、コミュニティバスや乗合タクシー、デマンド交通(予約型乗合タクシー)を運行した。
- ・長崎～伊王島～高島間と池島～神浦間の航路の維持を図った。

【道路交通の円滑化を図る】

●拠点となる地域と生活地区を結ぶ道路ネットワークの充実

- ・九州横断自動車道長崎大分線のうち、暫定2車線区間である長崎インターチェンジ～長崎多良見インターチェンジ間の完全4車線化の早期完成に向け、国等に対して積極的に要望を行った。(長崎芒塚インターチェンジ～長崎多良見インターチェンジ間については平成31年3月に新たな2車線完成)
- ・地域高規格道路長崎南北幹線道路及び西彼杵道路の早期整備に向け、国や県に対して道路の早期建設を強力に促進することを目的に地方公共団体や関係団体で設立した西彼杵道路・長崎南北幹線道路建設促進期成会において要望を行った。
- ・国道34号日見バイパスのうち、唯一暫定2車線区間である新日見トンネルの4車線化の早期完成に向け、国等に対して道路の早期建設を強力に促進することを目的に本市と関係団体で設立した一般国道34号道路整備促進協議会において要望を行ったほか、県と市が合同で要望を行うなど、積極的に働きかけを行った。
- ・国道34号、国道499号(栄上工区・岳路工区)、長崎外環状線(新戸町～江川町工区)、国道202号(福田地区)等の早期整備に向け、県や県議会に対して本市と関係団体で構成する4つの協議会(一般国道34号道路整備促進協議会、一般国道499号道路整備促進協議会、長崎外環状線道路建設促進協議会、一般国道202号(福田バイパス)道路整備促進協議会)において要望を行った。

評価(成果・効果)

【生活に必要な公共交通網を維持する】

- ・公共交通総合計画の策定にあたっては、交通事業者や国・県との意見交換を行い、公共交通機関の現状把握と課題整理などが進捗した。
- ・バス空白地域や不便地域においてコミュニティバスや乗合タクシー、デマンド交通(予約型乗合タクシー)を運行することで、地区住民の利便性の確保が図られた(コミュニティバス等:10路線、乗合タクシー:5地区、デマンド交通:1地区)。特に、コミュニティバス池島線は、フェリーのダイヤ見直しに伴い、フェリーとの接続を考慮したダイヤに見直すとともに、利用実態に即した減便を行ったことにより、運行経費の削減が図られた。
- ・離島地区と本土とをつなぐ離島航路の運航に対して支援を行い維持することで、離島地区住民の利便性の確保や離島地区の振興が図られた(2航路)。

【道路交通の円滑化を図る】

●拠点となる地域と生活地区を結ぶ道路ネットワークの充実

- ・九州横断自動車道長崎大分線のうち、長崎芒塚インターチェンジ～長崎多良見インターチェンジ間は平成31年3月に新たな2車線完成、長崎インターチェンジ～長崎芒塚インターチェンジ間は令和3年度の完成に向けて事業の進捗が図られている。
- ・西彼杵道路の時津工区(時津町日並郷～野田郷)は、令和4年度の完成に向けて事業の進捗が図られている。
- ・国道34号日見バイパスのうち、唯一暫定2車線区間であった新日見トンネルは、国において平成29年度12月から工事に着手した。現在、令和2年度の完成を目指して進捗が図られている。
- ・国道34号(新日見トンネル)、国道499号(栄上工区・岳路工区)、長崎外環状線(新戸町～江川町工区)、国道202号(福田地区)、主要地方道野母崎宿線、都市計画道路滑石町線等において、改良工事や交通安全対策等の事業の進捗が図られている。

評価(問題点とその要因)

【生活に必要な公共交通網を維持する】

- ・公共交通総合計画の策定については、公共交通を取り巻く環境が大きく変化しつつあるため、方針や具体的な方策等の整理に時間を要している。
- ・コミュニティバスや乗合タクシー、デマンド交通(予約型乗合タクシー)については、少子化による通学旅客や沿線人口、島内人口が減少しているため、乗車率が低迷している路線があり、補助金が増加傾向である。
- ・離島航路についても、利用者が減少し、補助金が増加傾向である。

【道路交通の円滑化を図る】

- 拠点となる地域と生活地区を結ぶ道路ネットワークの充実
- ・九州横断自動車道長崎大分線の暫定2車線区間(長崎インターチェンジ～長崎多良見インターチェンジ)は、安全性・走行性の向上、災害時の代替機能の強化が求められている。
- ・長崎南北幹線道路は、供用率が40%に止まっており、茂里町～時津町野田郷間は未だ事業化されていない。また、西彼杵道路は、時津工区が令和4年度完成に向け事業の進捗が図られているものの供用率が28%に止まっており、残る大部分の区間(西海市西彼町大串郷～時津町日並郷)については、未だ事業化されていない。
- ・国道499号の中心部から江川町間は、朝夕の交通渋滞が常態化し、災害時の代替輸送路もない。
- ・国道34号日見バイパスの新日見トンネルは、朝夕の交通渋滞が常態化しており、交通事故も多発している。
- ・補助幹線道路の整備については、国の予算確保と用地取得が難航し、事業が長期化している。
- ・東長崎縦貫線については、早期完成に向け、国の補助金等の財源確保に努める必要がある。

【情報ネットワークの整備を促進する】

- ・通信事業者の採算性の問題から、周辺地域において光回線を使用したインターネットサービスを利用できない地域があり、中心市街地との間で情報格差が生じている。

今後の取組方針

【生活に必要な公共交通網を維持する】

- ・公共交通総合計画の策定は、公共交通を取り巻く環境の変化を見極め、関係事業者等と綿密に協議を行いながら進めていく。
- ・コミュニティバスや乗合タクシー、デマンド交通(予約型乗合タクシー)については、利用実態等を踏まえるとともに、利用者や事業者等の関係者と協議・調整を図りながら、地域の生活実態に即した運行内容を検討し、路線の維持に努める。
- ・離島航路は、離島と本土を繋ぐ唯一の移動手段であることから、利用実態等を踏まえるとともに、利用者や事業者等の関係者との協議・調整を図りながら、効率的で持続可能な運航内容を検討し、航路の維持に努める。

【道路交通の円滑化を図る】

- 拠点となる地域と生活地区を結ぶ道路ネットワークの充実
- ・九州横断自動車道長崎大分線の4車線化は、長崎インターチェンジ～長崎芒塚インターチェンジ間の早期完成に向け、引き続き、国等に対して県と市が一体となって要望を行う。
- ・長崎南北幹線道路は、未着手区間の早期事業化、並びに西彼杵道路は、時津工区の早期完成及び未着手区間の早期事業化に向け、引き続き、国や県に対して期成会を中心に要望を行う。
- ・長崎外環状線(新戸町～江川町工区)の早期完成に向け、引き続き、県に対して協議会を中心に要望を行う。
- ・国道34号日見バイパスの新日見トンネルの早期完成に向け、引き続き、国に対して協議会及び県と市が一体となって要望を行う。
- ・その他の幹線道路については、事業中区間の早期完成及び未整備区間の早期事業化に向け、引き続き、国や県に対して協議会を中心に要望を行う。
- ・計画・構想路線のうち、整備効果の高い路線については、整備促進に向け、国や県と協議を進めるとともに、要望を行う。

【情報ネットワークの整備を促進する】

- ・光回線による情報ネットワークの整備及び運営については、民間の通信事業者との連携を図りつつ、その方策について検討していく。

No.	事業名・担当課・事業目的・概要	区分	平成29年度	平成30年度
1	(事業名) 地域コミュニティ推進事業費 【地域コミュニティ推進室】 (事業目的) 地域の主体性、自立性を尊重した地域コミュニティの活性化を推進する。 (事業概要) ●地域コミュニティのしくみづくり ・地域の各種団体が連携し、一体的な運営を行う地域コミュニティを支えるしくみづくりに取り組む。 ・地域課題の抽出や解決に向けた取組について話し合う場の開催を通して、「まちづくり計画」の策定及び一体的な地域運営を行う地域コミュニティ連絡協議会の設立を支援する。 ・地域の担い手等を対象として「わがまちみらい情報交換会」「わがまちみらいマネジメント講座」「先進地視察」を開催し、多様な主体による自立した地域運営に必要とされる知識やスキル等の習得に向けた支援を行う。 ・まちづくりの専門家を招聘し、地域コミュニティ活性化に係る相談支援やまちづくりを支援する職員の研修を実施するなど職員の資質向上に取り組む。 ・「地域コミュニティ推進審議会」を開催し、地域コミュニティ施策の推進について有識者等からの意見聴取を行う。 ・「誰もが住み慣れた地域で、安心していきいきと暮らせるまち」をめざし、長崎市社会福祉協議会との協働により地域福祉を推進する。	実施年度	継続	
		成果指標	地域コミュニティ連絡協議会設立地区	
		目標値	6.0 地区	6.0 地区
		実績値	6.0 地区	8.0 地区
		達成率	100.0 %	133.3 %
		決算(見込)額	6,978,334 円	6,664,393 円
		成果指標及び目標値の説明	地域の各種団体が連携し、一体的な運営を行っている地区の目安となるため、地域コミュニティ連絡協議会を設立している地区数を成果指標とした。 目標値については、10年間で全地区設立を目指し、平均値を目標値とした。	地域の各種団体が連携し、一体的な運営を行っている地区の目安となるため、地域コミュニティ連絡協議会を設立している地区数を成果指標とした。 目標値については、10年間で全地区設立を目指し、平均値を目標値とした。
2	(事業名) キャリア教育推進事業 【学校教育課】 (事業目的) 児童生徒が、さまざまな分野で活躍している人材との出会いや交流体験、職業に関わる体験などの活動をとおして、自らの生き方や将来の職業生活について考えを深め、社会的、職業的に自立し、社会の中で自分の生き方を果たしながら自分らしい生き方を実現させようという心を育成する。 (事業概要) (1)「キャリア教育講師」派遣 (2)弁護士による「法教育」 (3)市立学校間ふれあい交流学習(H30から)	実施年度	継続	
		成果指標	夢や目標を持っている小中学生の割合	
		目標値	80.5 %	81.5 %
		実績値	77.7 %	77.2 %
		達成率	96.5 %	94.7 %
		決算(見込)額	1,140,000 円	1,941,540 円
		成果指標及び目標値の説明	全国学力・学習状況調査における「将来の夢や目標を持っている子どもの割合」が、全体で、81.5%を超えることを目標値としている。 客観的に実態を把握することができるため、全国学力・学習状況調査における質問紙調査の回答を成果指標とした。	
取組実績、成果・課題等	(取組実績) 長崎市内の小中学校が228名のキャリア教育講師を招聘し、3391名の児童生徒が、講話や体験活動などを経験した。長崎市内の12の小中学校が、計20名の弁護士を招聘して法教育を実施した。766名の児童生徒が法教育を経験した。 (成果・課題等) 各小中学校におけるキャリア教育の推進のため「キャリア教育人材リスト」等の活用をさらに広げていく必要がある。	(取組実績) 長崎市内の小中学校が354名のキャリア教育講師を招聘し、のべ10,467名の児童生徒が、講話や体験活動などを経験した。長崎市内の20の小中学校が、計40名の弁護士を招聘して法教育を実施した。1,467名の児童生徒が法教育を経験した。 (成果・課題等) 各小中学校におけるキャリア教育の推進のための「キャリア教育人材リスト」の活用が広がった。規模の異なる学校間の交流は、小規模校の児童生徒の学習体験として有効であった。		

進行管理事業シート

【施策コード：D-1】

No.	事業名・担当課・事業目的・概要	区分	平成29年度	平成30年度
3	<p>(事業名) 「長崎の宝」発見・発信学習推進事業</p> <p>【学校教育課】</p> <p>(事業目的) 市内の子どもたちが、長崎の歴史や世界遺産等を学習する活動を通して、そのよさを実感し、ふるさと長崎に誇りを持ち、長崎がもつ世界的な価値を発信できる児童生徒の育成をめざす。</p> <p>(事業概要) ・ジュニア版歴史学習コース 市立小学校で、長崎歴史博物館見学や市内の史跡めぐりなど、長崎の歴史を知るための学習活動を希望する学校に対し、その交通費やガイド料を支給する。 ・世界遺産発見コース 市立中学校で、グラバー園、小菅修船場跡、ジャイアントカンチレバークレーン、長崎造船所史料館、教会群など、長崎にある世界遺産を知るための学習活動を希望する学校に、その交通費やガイド料を支給する。</p>	実施年度	平成28年度から	
		成果指標	「長崎の宝」への興味関心が高まった割合	
		目標値	72.0 %	73.0 %
		実績値	89.0 %	91.0 %
		達成率	123.6 %	124.7 %
		決算(見込)額	2,521,370 円	4,111,810 円
		成果指標及び目標値の説明	<p>「長崎の宝」発見・発信学習推進事業を活用して学習した児童生徒の事後アンケートにおいて、この事業を通して長崎の歴史的・文化的遺産等について学び、それらに関する興味・関心が高まった割合を成果指標とした。</p> <p>目標値を毎年度1%ずつ段階的に増やし、平成32年度に75%に到達することを目標とした。</p>	
取組実績、成果・課題等	<p>(取組実績) ・小学校22校、中学校9校あわせて38校が実施し、2,057名の児童生徒が参加した。 (成果・課題等) ・アンケート調査では、「長崎の歴史について興味がある」と答えた児童生徒が、事前アンケートでは62%であったが、事後アンケートでは87%に上昇した。また、「長崎の宝が見つかった」「たくさん見つかった」と事後アンケートで答えた児童生徒は89%であった。</p>	<p>(取組実績) ・小学校33校、中学校11校あわせて44校が実施し、2,252名の児童生徒が参加した。 (成果・課題等) ・アンケート調査では、「長崎の歴史について興味がある」と答えた児童生徒が、事前アンケートでは70%であったが、事後アンケートでは91%に上昇した。また、「長崎の宝が見つかった」「たくさん見つかった」と事後アンケートで答えた児童生徒は91%であった。</p>		

No.	事業名・担当課・事業目的・概要	区分	平成29年度	平成30年度
4	(事業名) まちづくり活動推進費 【自治振興課】 (事業目的) 自治会活動の活性化と自治会加入促進 (事業概要) ①自治会広報ながさき等配布謝礼金 ②いきいき地域サポーター派遣制度 ③住民活動に関する保険 ④自治会広報掲示板設置補助金	実施年度	継続	
		成果指標	自治会加入率	
		目標値	70.5 %	70.6 %
		実績値	69.6 %	69.4 %
		達成率	98.7 %	98.3 %
		決算(見込)額	93,801,240 円	91,639,044 円
		成果指標及び目標値の説明	加入率が高くなることで組織全体の底上げになり、活動に参加する住民が増え、地域が活性化すると考えられるため、自治会加入率を成果指標とした。 過去5年間平均で毎年0.7ポイント減少傾向にある加入率を、増加傾向に転じさせることとし、直近値から毎年度0.1ポイント増を目標とし、平成32年度までに加入率を70.8%とすることとし、平成29年度の目標値を70.5%とした。	加入率が高くなることで組織全体の底上げになり、活動に参加する住民が増え、地域が活性化すると考えられるため、自治会加入率を成果指標とした。 過去5年間平均で毎年0.9ポイント減少傾向にある加入率を、増加傾向に転じさせることとし、直近値から毎年度0.1ポイント増を目標とし、令和2年度までに加入率を70.8%とすることとし、平成30年度の目標値を70.6%とした。
		取組実績、成果・課題等	(取組実績) ①広報ながさき等配布謝礼金 980自治会、134,003世帯 ②派遣サポーター 派遣団体(17団体)、派遣人数(延べ27人)、利用者(827人) ③住民活動保険 賠償事故3件、傷害事故67件(賠償、傷害事故ともH30.5.18現在) ④自治会広報掲示板設置 申請32基(26自治会) ⑤大学生等へのオリエンテーションでの加入呼びかけ2校、ブース設置1校、チラシ配布7校 ⑥不動産関係2団体の協力による自治会加入促進ポスター及びチラシの配布(ポスター500枚、チラシ5,000枚) ⑦商工会議所等の企業会員へ地元自治会への参画と活動への協力依頼(約8,100件) ⑧「自治会活動の手引き」の改訂など (成果・課題等) 平成28年3月に締結した「自治会の加入促進に関する協定書」に基づき、不動産関係団体との連携を強化するとともに、新築マンションやアパートの建築主に対する加入依頼結果を検証し、効果的な方策に取り組み、加入促進を図る。	(取組実績) ①広報ながさき等配布謝礼金 971自治会、131,741世帯 ②派遣サポーター 派遣団体(16団体)、派遣人数(延べ26人)、利用者(653人) ③住民活動保険(見舞金含む) 賠償事故3件、傷害事故61件(賠償、傷害事故ともR1.5.30現在) ④自治会広報掲示板設置 申請21基(17自治会) ⑤大学生等へのオリエンテーションでの加入呼びかけ2校、ブース設置1校、チラシ配布7校 ⑥不動産関係2団体の協力による自治会加入促進ポスター及びチラシの配布(ポスター500枚、チラシ5,350枚) ⑦商工会議所等の企業会員へ地元自治会への参画と活動への協力依頼(約8,100件)など (成果・課題等) 不動産関係団体と締結した「自治会の加入促進に関する協定書」に基づき、マンション、アパート入居者への自治会加入に取り組むとともに、新築マンションやアパートの建築主及びマンション管理組合等に対する加入促進の協力依頼に取り組んだ結果、自治会未組織の集合住宅等から新規自治会設立の相談があるなどの成果が現れているが、更に加加入促進を推し進めるにあたり、各方面への直接的なアプローチを増やす必要がある。

進行管理事業シート

【施策コード：D-1】

No.	事業名・担当課・事業目的・概要	区分	平成29年度	平成30年度
5	<p>(事業名) 行政サテライト機能再編成整備費</p> <p>【行政体制整備室】</p> <p>(事業目的) 市役所と地域のコミュニティが連携しながら、住民が住み慣れた地域をこれからも暮らしやすい場所とできるよう、市役所の体制を整備するもの。 この事業は、再編成に伴い必要なシステム改修、引越し、看板作成、執務室の改修等を行う。</p> <p>(事業概要) (1) 執務室や電話設備の改修、屋上防水 (2) 電算システムの改修 (3) 誘導看板の設置や修繕 (4) 引越しに伴う物品運搬 (5) 市民への広報 (6) 新設する総合事務所の事務経費(交際費、電気・ガス・上下水道料金、コピー機リース、船券購入など)</p> <p>※事業としては平成29年度で終了したが、平成30年度では、事業の効果が出ているか検証するとともに順次、改善を行った。</p>	実施年度	継続	
		成果指標	事業進捗率	地域センターの認知度
		目標値	100.0 %	80.0 %
		実績値	100.0 %	61.0 %
		達成率	100.0 %	76.3 %
		決算(見込)額	64,887,776 円	0 円
		成果指標及び目標値の説明	総合事務所及び地域センターを設置するための事業費であることから進捗率を指標とした。	市民や地域の代表が身近な場所で相談や手続きを済ませることができることが再編成のポイントの1つであることから、市民への「地域センター」の認知度を指標とした。 【参考】H30.1実施の市民意識調査時:62.3%
取組実績、成果・課題等	<p>(取組実績) 平成29年10月から、支所・行政センターを廃止し、市内に20か所の「地域センター」と4か所の「総合事務所」を設置したことで、これからは「身近で」「スピーディーに」「地域の特性に合った」行政サービスを行う体制が整った。</p> <p>(成果・課題等) ・機能再編成について、市民や地域の代表者にきめ細やかな周知を行う必要がある。 ・市民サービスに不具合が出ているか、再編成後の状況を正確に把握する必要がある。</p>	<p>(取組実績) 市民アンケート等をもとに所期の効果が出ているかどうかを検証し、各所属において改善を図った。</p> <p>(成果・課題等) 中央地域センターを新設し、手続・相談の窓口をワンフロア化したことに関する意見では、本館と別館をあちこち行かずに済むという声がある一方、窓口が多く、どこの窓口に行けばよいかわからないという意見等も寄せられている。建物の構造上、各窓口を見渡しづらいといった問題があるが、現庁舎においては、誘導サインを見直すなど、できる限りの対応を行っている。 なお、死亡後の諸手続きについては、内容によって複数の窓口に分かれていたため、平成31年1月から1つの窓口でまとめて受付できるよう改め、市民サービスの向上を図った。</p>		

No.	事業名・担当課・事業目的・概要	区分	平成29年度	平成30年度
6	(事業名) 自主防災組織活動費 【防災危機管理室】 (事業目的) 自主防災組織の活動を支援することにより、地域の防災力を高める。 (事業概要) 結成した自主防災組織に対し、防災用品の助成を行う。また、自主防災組織の核となって活動してもらうよう、市民防災リーダーの養成を行う。	実施年度	継続	
		成果指標	自主防災組織結成率	
		目標値	65.0 %	70.0 %
		実績値	59.3 %	60.1 %
		達成率	91.2 %	85.9 %
		決算(見込)額	4,322,906 円	2,265,946 円
		成果指標及び目標値の説明	地域防災力の向上のためには、地域の自主的な防災活動の要である自主防災組織の結成が重要であることから、自主防災組織を結成した自治会数が全自治会数に占める割合を成果指標とした。 基準値47.3%(平成26年度)から6年後(令和2年度)の目標結成率を全国平均である80%とする目標値を設定している。	
取組実績、成果・課題等	(取組実績) 平成29年度末現在で市内983自治会のうち、583自治会が結成。 (成果・課題等) 目標は達成できなかったが、結成に向けての説明会等を積極的に実施したことにより、新たに15自治会が自主防災組織を結成し、達成率は91.2%となった。今後も地域防災マップづくりや市民防災リーダー養成等を引き続き展開しながら結成を推進していく。	(取組実績) 平成30年度末現在で市内987自治会のうち、587自治会が結成。 (成果・課題等) 目標は達成できなかったが、結成に向けての説明会等を実施したことにより、新たに7自治会が自主防災組織を結成(自治会の解散・統合による減3自治会有)し、達成率は85.9%となった。今後は地域での説明会や市民防災リーダー養成と併せて、個別訪問を重点的に実施し、引き続き結成を推進していく。		
7	(事業名) 団員加入促進事業費 【予防課】 (事業目的) 消防団員の加入を促進することにより、地域消防・防災力の充実に図る。 (事業概要) 広く市民に消防団活動のPRを行い、消防団員の入団促進と活動しやすい環境づくりに取り組む。	実施年度	継続	
		成果指標	消防団員の充足率	
		目標値	97.0 %	98.0 %
		実績値	93.9 %	93.0 %
		達成率	96.8 %	94.9 %
		決算(見込)額	273,157 円	770,466 円
		成果指標及び目標値の説明	消防団員の増により地域の消防体制が充実することから、消防団員の充足率(定員に対する現員の割合)を成果指標とした。 基準値83.9%(平成27年度)を平成32年度までに93.0%とすることを目標としていたが、平成29年度に長崎市の実状に合うよう条例定数の改正を行ったことから令和2年度の目標値を100.0%に修正し、平成30年度は98.0%を目標値とした。	
取組実績、成果・課題等	(取組実績) ・団員募集チラシの配布(5,000枚) ・イベント等における消防団活動のPR ・市内の6大学へ団員募集のポスター掲示 (成果・課題等) 新たに高校や大学での消防団活動のPRを実施したが、今後も消防団活動のPRを継続していく必要がある。	(取組実績) ・団員募集チラシの配布(5,000枚) ・イベント等における消防団活動のPR ・高校や大学での消防団活動のPR ・SNSを活用した団員募集及びポスターを制作し商工会へ会員事業所への配布依頼 (成果・課題等) 高校や大学での消防団活動のPRに加えて、SNSを活用した消防団募集動画配信などを実施したが、今後も若い世代に向けた消防団活動のPRを継続していく必要がある。		

No.	事業名・担当課・事業目的・概要	区分	平成29年度	平成30年度
8	<p>(事業名) 【補助】新市庁舎建設事業費</p> <p>【大型事業推進室】</p> <p>(事業目的) 現庁舎は、老朽化、耐震強度の不足、庁舎の分散などの多くの課題を抱えている。このような状況を踏まえて多面的な評価を行った結果、耐震化の方針として「建て替える」ことに決定した。 新市庁舎の建設にあたっては、周辺庁舎を含めた所属の集約を図り、市民の利便性の向上、業務環境の改善等を図るとともに、防災拠点としての必要な機能を確保する。また、まちづくりの観点から、つながりの拠点となり、まちの賑わいの創出を目指す。</p> <p>(事業概要) 【事業期間】平成28～令和7年度 【主な事業内容】 ・基本、実施設計業務 ・建設工事 ・現庁舎解体工事 ・移転業務 ・公園、周辺道路整備工事 【総事業費】26,400,000千円 【事業費累計】607,469千円</p>	実施年度	平成28～令和7年度	
		成果指標	事業進捗率(事業費ベース)	
		目標値	1.3 %	3.2 %
		総事業進捗率	0.9 %	2.3 %
		達成率	69.2 %	71.9 %
		決算(見込)額	207,674,187 円	374,648,525 円
		当該年度執行率	66.0 %	62.3 %
		成果指標及び目標値の説明	事業の進捗を客観的に判断できる数値として、総事業費に占める事業費累計の割合を事業進捗率とし成果指標とした。 当該年度の予算を含めた事業進捗率を目標値とした。	
		取組実績、成果・課題等	<p>(取組実績) ・基本設計委託業務の受注者決定及び基本設計業務の実施 ・シンポジウム、ワークショップ及びパブリック・コメントなどによる市民意見聴取の実施 ・埋蔵文化財調査、土質調査及び交通解析業務の実施</p> <p>(成果・課題等) 市民や市議会からいただいた意見を踏まえながら基本設計を進めることができた。 今後は、実施設計策定に向け、より詳細な検討を行っていく必要がある。 なお、埋蔵文化財調査委託等において入札差金が生じたことなどから、107,059千円を平成30年度へ通次繰越した。</p>	<p>(取組実績) ・実施設計業務の実施 ・シンポジウム、障害者団体等の関連団体へのヒアリングなどの実施 ・埋蔵文化財調査の実施</p> <p>(成果・課題等) シンポジウムや障害者団体等の関連団体へのヒアリングなどでいただいた意見、市議会での議論を踏まえながら、実施設計を進めることができた。 今後は、完了した実施設計を基に、建設工事に着手し、市民が利用しやすく、安全・安心の拠り所となる庁舎として、整備を着実に進めていく。 なお、国の交付金の追加内示に伴う事業が年度内に完了しない見込みであることから、68,070千円を令和元年度へ通次繰越した。</p>

進行管理事業シート

【施策コード:D2-1】

No.	事業名・担当課・事業目的・概要	区分	平成29年度	平成30年度	
9	(事業名) 市街地再開発事業(新大工町地区) 【都市計画課】 (事業目的) 地元準備組合が、施設の老朽化・耐震化、地区の賑わい再生を実現するために実施する市街地再開発事業に対し、支援を行う。 (事業概要) 【事業期間】平成26年度～ 【施行予定区域面積】A=0.7ha 【事業種別】第1種市街地再開発事業 【総事業費】17,130,364千円 【事業費累計】2,479,740千円	実施年度	平成26年度～		
		成果指標	事業進捗率(事業費ベース)		
		目標値	6.8 %	14.5 %	
		総事業進捗率	3.8 %	7.6 %	
		達成率	55.9 %	52.4 %	
		決算(見込)額	668,000 円	183,834,869 円	
		当該年度執行率	0.4 %	21.6 %	
		成果指標及び目標値の説明	本組合設立に伴い、本格的に事業が進められることから、進捗を客観的に判断できる数値として、総事業費に占める事業費累計の割合を事業進捗率とし、成果指標とした。 当該年度の予算を含めた事業進捗率を目標値とした。		
		取組実績、成果・課題等	(取組実績) ・準備組合が実施する本組合設立に向けた関係機関との調整等に対し、支援を行った。 ・本組合設立に向けた調整等に時間を要し、本組合設立時期が遅れたため、予定していた事業を次年度に繰越した。 (成果・課題等) ・県の事業認可を受け、本組合が設立された。 ・令和3年度の完成を目指し、円滑な推進を図るため、技術的助言や事業費補助などの支援を実施する。	(取組実績) ・組合が実施する実施設計や権利変換計画の手続き等に対し、関係機関との調整などの支援を行った。 ・実施設計に関する調整や権利変換に向けた合意形成等に時間を要し、実施設計の完成及び権利変換計画の認可時期が遅れたため、予定していた事業を次年度に繰越した。 (成果・課題等) ・実施設計の完成及び権利変換計画の認可。 ・令和4年度の完成を目指し、円滑な推進を図るため、技術的助言や事業費補助などの支援を実施する。	
10	(事業名) 市街地再開発事業(浜町地区) 【都市計画課】 (事業目的) 地元準備組合が、施設の老朽化・耐震化、地区の賑わい再生を実現するために実施する市街地再開発事業に対し、支援を行う。 (事業概要) 【事業期間】平成27年度～ 【施行予定区域面積】A=3.7ha 【事業種別】第1種市街地再開発事業	実施年度	平成27年度～		
		成果指標	理事会への支援率		
		目標値	100.0 %	100.0 %	
		実績値	100.0 %	100.0 %	
		達成率	100.0 %	100.0 %	
		決算(見込)額	0 円	0 円	
		成果指標及び目標値の説明	事業の初動期にあり、合意形成を進めていく段階にあることから、成果指標を準備組合の理事会開催に伴う市の支援率とした。 平成29年度、準備組合が開催する合意形成に向けた理事会の全回数支援を予定していたため、目標率を100%とした。	事業の初動期にあり、合意形成を進めていく段階にあることから、成果指標を準備組合の理事会開催に伴う市の支援率とした。 平成30年度、準備組合が開催する合意形成に向けた理事会の全回数支援を予定していたため、目標率を100%とした。	
		取組実績、成果・課題等	(取組実績) ・準備組合が推進計画案を基に実施する合意形成に向けた理事会に14回出席し、技術的助言などの支援を行った。 (成果・課題等) ・平成29年度は、準備組合において合意形成が進められた。平成30年度は、更なる合意形成を目指す。	(取組実績) ・準備組合が推進計画案を基に実施する合意形成に向けた理事会に13回(全回数)出席し、技術的助言などの支援を行った。 (成果・課題等) ・平成30年度は、準備組合において合意形成が進められた。令和元年度は、更なる合意形成を目指す。	

No.	事業名・担当課・事業目的・概要	区分	平成29年度	平成30年度
11	<p>(事業名) 集約都市形成推進費 都市計画マスタープラン改訂費</p> <p>【都市計画課】</p> <p>(事業目的) 平成28年度以降の都市づくりの基本方針となる都市計画マスタープランを改訂し、都市計画マスタープランで目指す「コンパクト+ネットワーク」の都市づくりを進めるため、立地適正化計画を策定し、その推進に向けて必要な都市計画決定を行う。</p> <p>(事業概要) 立地適正化計画の策定 ・素案の検討及び作成 ・市民説明会の実施 ・原案の検討及び作成 ・正案の作成 ・策定・公表 区域区分の見直し ・見直しに係る調査・分析 ・素案の検討及び作成 ・正案の検討及び作成 ・都市計画の変更手続き(県決定)</p>	実施年度	平成28年度～平成30年度	
		成果指標	事業進捗率	
		目標値	立地適正化計画 区域区分 90 (%) 30	立地適正化計画 区域区分 100 (%) 50
		実績値	立地適正化計画 区域区分 90 (%) 30	立地適正化計画 区域区分 100 (%) 40
		達成率	立地適正化計画 区域区分 100 % 100	立地適正化計画 区域区分 100 % 80
		決算(見込)額	12,478,300 円	3,167,383 円
		成果指標及び目標値の説明	(立地適正化計画) ・計画策定に係る進捗率を成果指標とした。 ・素案作成までを50%、正案作成までを90%、公表までを100%とした。 (区域区分の見直し) ・区域区分の見直し(都市計画変更)までの進捗率を成果指標とした。 ・見直し箇所選定のための調査・分析までを30%、素案作成までを50%、正案作成までを90%、都市計画の変更手続き(県決定)までを100%とした。	(立地適正化計画) ・計画策定に係る進捗率を成果指標とした。 ・素案作成までを50%、正案作成までを90%、公表までを100%とした。 (区域区分の見直し) ・区域区分の見直し(都市計画変更)までの進捗率を成果指標とした。 ・見直し箇所選定のための調査・分析までを30%、素案作成までを50%、正案作成までを90%、都市計画の変更手続き(県決定)までを100%とした。
			(取組実績) (立地適正化計画) ・素案及び原案について市民説明会(素案:10箇所、原案:10箇所、参加者数:302人、関係団体(34団体):318人)を行った。 ・市民説明会等を踏まえ、正案を作成した。 (区域区分の見直し) ・土地や建物の使用状況などの調査・分析結果を踏まえ、見直し候補地を抽出した。	(取組実績) (立地適正化計画) ・平成30年8月に公表した。 ・届出制度に関する説明会(参加者数:72人)や中学校の特別授業(参加者数:81人)を開催し、計画の内容や都市づくりの考え方について周知を図った。 (区域区分の見直し) ・市街化区域及び市街化調整区域の見直しに係る基本的事項(県通知)を踏まえ、見直し候補地を抽出し、土地利用に関するアンケート調査を行った。 ・都市機能誘導策として都心部における先行的な用途地域見直し(容積率緩和)を行った。
		取組実績、成果・課題等	(成果・課題等) (立地適正化計画) ・時間をかけ市民に分かりやすい資料で説明に努めた結果、計画の趣旨について一定理解を深めることができた。 ・公表後は、居住誘導区域や都市機能誘導区域の外で、一定の建築等の行為を行う場合は、届出の義務を課すことになるため、市民等への事前周知を徹底する必要がある。	(成果・課題等) (立地適正化計画) ・届出制度に関する説明会や中学校の特別授業等において、都市づくりの考え方を広く市民と共有した。 (区域区分の見直し) ・素案作成の参考とするため、見直し候補地の土地所有者等へ今後の土地利用に関するアンケート調査を実施し地権者の意向を確認できた。 ・今後は、県や関係市町と調整を行い、素案を作成した後、関係権利者への説明会の開催や縦覧期間を設ける。
			(区域区分の見直し) ・見直し候補地を踏まえ、県や関係市町と調整を行いながら素案の作成を行い、あわせて関係権利者への説明、意向確認等を進める必要がある。	

進行管理事業シート

【施策コード:D2-1】

No.	事業名・担当課・事業目的・概要	区分	平成29年度	平成30年度
12	<p>(事業名) 【補助】公営住宅建設事業 大園団地</p> <p>【住宅課】</p> <p>(事業目的) 老朽化した公営住宅の建替えにより居住水準の向上を図り、住宅に困窮する市民の生活の安定と社会福祉の増進に寄与する。</p> <p>(事業概要) 平成19年度から令和2年度を3期に分けて、710戸から440戸に建て替える。</p> <p>【事業期間】平成19～令和2年度 【総事業量】建替戸数440戸 【総事業費】6,985,914千円 【事業費累計】6,822,222千円</p>	実施年度	平成19～令和2年度	
		成果指標	事業進捗率(事業費ベース)	
		目標値	97.2 %	97.7 %
		総事業進捗率	97.2 %	97.7 %
		達成率	100.0 %	100.0 %
		決算(見込)額	854,243,065 円	35,615,075 円
		当該年度執行率	96.5 %	23.5 %
		成果指標及び目標値の説明	<p>事業の進捗を客観的に判断できる数値として、総事業費に占める事業費累計の割合を事業進捗率とし、成果指標とした。</p> <p>当該年度の予算を含めた事業進捗率を目標値とした。</p> <p>総事業費の見直しにより平成30年度の目標値を97.7%に修正した。</p>	
		取組実績、成果・課題等	<p>(取組実績) 第Ⅲ期、1棟68戸の建設工事が完了し平成30年度に入居開始し、目標を達成した。</p> <p>(成果・課題等) 計画通り進捗している。</p> <p>※Ⅰ期・Ⅱ期工事は既に完了しており、平成23年12月及び平成27年4月にそれぞれ入居を開始している。</p>	<p>(取組実績) 第Ⅲ期、1棟68戸の建設工事が平成29年度に完了し、移転入居も完了した。既存棟の解体工事が国の内示減により、繰越となっている。</p> <p>(成果・課題等) 計画通り進捗している。</p> <p>※建替え工事はすべて完了し、入居も開始している。既存棟の解体工事及び周辺道路の歩道整備で完了となる。</p>
		13	<p>(事業名) 【補助】公営住宅建設事業 塩町団地</p> <p>【住宅課】</p> <p>(事業目的) 老朽化した公営住宅の建替えにより居住水準の向上を図り、住宅に困窮する市民の生活の安定と社会福祉の増進に寄与する。</p> <p>(事業概要) 平成26年度から令和2年度にかけて、1～3号棟90戸を1棟44戸に建て替える。</p> <p>【事業期間】平成26～令和2年度 【総事業量】建替戸数44戸 【総事業費】911,332千円 【事業費累計】762,654千円</p>	実施年度
成果指標	事業進捗率(事業費ベース)			
目標値	85.8 %			83.7 %
総事業進捗率	85.8 %			83.7 %
達成率	100.0 %			100.0 %
決算(見込)額	642,560,656 円			3,985,705 円
当該年度執行率	100.0 %			5.2 %
成果指標及び目標値の説明	<p>事業の進捗を客観的に判断できる数値として、総事業費に占める事業費累計の割合を事業進捗率とし、成果指標とした。</p> <p>当該年度の予算を含めた事業進捗率を目標値とした。</p> <p>総事業費の見直しにより平成30年度の目標値を83.7%に修正した。</p>			
取組実績、成果・課題等	<p>(取組実績) 1棟44戸の建設工事が完了し、目標を達成した。</p> <p>(成果・課題等) 計画どおり進捗している。</p>			<p>(取組実績) 1棟44戸の建設工事が平成29年度に完了し、移転入居も完了した。既存棟の解体工事が国の内示減により、繰越となっている。</p> <p>(成果・課題等) 計画どおり進捗している。</p> <p>※建替え工事はすべて完了し、入居も開始している。既存棟の解体工事及び駐車場整備で完了となる。</p>

No.	事業名・担当課・事業目的・概要	区分	平成29年度	平成30年度	
14	<p>(事業名) 【補助】公営住宅建設事業 本河内団地</p> <p>【住宅課】</p> <p>(事業目的) 老朽化した公営住宅の建替えにより居住水準の向上を図り、住宅に困窮する市民の生活の安定と社会福祉の増進に寄与する。</p> <p>(事業概要) 平成27年度から令和2年度にかけて、A～C棟90戸を1棟60戸に建て替える。</p> <p>【事業期間】平成27～令和2年度 【総事業量】建替戸数60戸 【総事業費】1,217,080千円 【事業費累計】1,131,209千円</p>	実施年度	平成27～令和2年度		
		成果指標	事業進捗率(事業費ベース)		
		目標値	31.9 %	92.9 %	
		総事業進捗率	31.9 %	92.9 %	
		達成率	100.0 %	100.0 %	
		決算(見込)額	275,270,761 円	732,475,539 円	
		当該年度執行率	100.0 %	100.0 %	
		成果指標及び目標値の説明	事業の進捗を客観的に判断できる数値として、総事業費に占める事業費累計の割合を事業進捗率とし、成果指標とした。 当該年度の予算を含めた事業進捗率を目標値とした。 総事業費の見直しにより平成30年度の目標値を92.9%に修正した。		
取組実績、成果・課題等	(取組実績) 本体建設工事に着手、また集会所も着手し、目標を達成した。 (成果・課題等) 計画どおり進捗している。	(取組実績) 1棟60戸の建設工事が平成30年度に完了し、移転入居も完了した。 (成果・課題等) 計画どおり進捗している。 ※建替え工事はすべて完了し、入居も開始している。既存棟の解体工事及び駐車場整備で完了となる。			
15	<p>(事業名) 公共施設マネジメント推進費</p> <p>【資産経営室】</p> <p>(事業目的) 全市的・経営的な視点から、これからも暮らしやすいまちを維持するため、また、未来の子どもたちにできるだけ負担をかけずに引き継ぐことができる公共施設へと見直すため、「公共施設マネジメント」を推進する。</p> <p>(事業概要) 「長崎市公共施設マネジメント基本計画」に基づき、地区ごとの施設の再配置計画となる「地区別計画」の策定を進めるため、公共施設を考える市民対話を開催するとともに、対話の進捗状況とその内容を随時周知していく。 また、公共施設マネジメントの取組みに対する周知・啓発活動を進めるとともに、公共施設マネジメントの手法の1つである、公民連携も推進していく。</p>	実施年度	継続		
		成果指標	対話開催数		
		目標値	4 箇所	5 箇所	
		実績値	4 箇所	5 箇所	
		達成率	100.0 %	100.0 %	
		決算(見込)額	3,503,688 円	3,155,564 円	
		成果指標及び目標値の説明	平成23年度に策定した「長崎市公共施設マネジメント基本計画」に沿って取り組んでおり、市内を17地区に分け、それぞれ実施計画となる地区別計画の策定に向けた地区住民との対話の開催数を成果指標とし、当該年度においては4箇所で開催することを目標とした。		
		取組実績、成果・課題等	(取組実績) 「公共施設マネジメント」の実施計画となる地区別計画の策定に向け、地区住民との対話を実施した。 (成果・課題等) 地区住民との対話については、野母崎地区、外海地区(神浦・出津・黒崎エリア及び池島エリア)、緑が丘・淵地区の3地区、4箇所を実施し、公共施設マネジメントの必要性についての市民理解を深めるとともに、将来に向けた公共施設のあり方について、住民と行政がともに考える場を設けることができた。	(取組実績) 「公共施設マネジメント」の実施計画となる地区別計画の策定に向け、地区住民との対話を実施した。 (成果・課題等) 地区住民との対話については、横尾・滑石・岩屋地区、西浦上・三川地区、高島・伊王島・香焼・深堀地区(高島エリア及び伊王島・香焼・深堀エリア)、日吉・茂木・南地区の4地区、5箇所を実施し、公共施設マネジメントの必要性についての市民理解を深めるとともに、将来に向けた公共施設のあり方について、住民と行政がともに考える場を設けることができた。	

No.	事業名・担当課・事業目的・概要	区分	平成29年度	平成30年度
16	<p>(事業名) アセットマネジメント導入計画策定及びシステムの構築</p> <p>【事業管理課】</p> <p>(事業目的) アセットマネジメント導入計画を策定し、支援情報システムの構築を行い、アセットマネジメントを実践し、計画的な施設の整備を行っていくことにより、経営の安定化を図る。</p> <p>(事業概要) 【事業期間】平成27～令和4年度 【事業内容】アセットマネジメント計画の策定及びアセットマネジメント支援情報システムの構築 【総事業費】368,831千円 ・平成27～28年度 長崎市上下水道アセットマネジメント導入計画策定業務委託 ・平成29～30年度(債務負担行為設定) 浄水場等施設台帳カルテシート構築業務委託(12,906千円) ・令和元～令和4年度(債務負担行為設定) アセットマネジメント支援情報システム構築に係る設計管理業務委託(13,349千円) アセットマネジメント支援情報システム構築業務委託(342,576千円)</p>	実施年度	平成27～令和4年度	
		成果指標	システム構築率	
		目標値	1.5 %	4.3 %
		総事業進捗率	- %	4.3 %
		達成率	- %	100.0 %
		決算(見込)額	0 円	15,917,040 円
		当該年度執行率	%	100.0 %
		成果指標及び目標値の説明	<p>「長崎市上下水道マスタープラン2015」の構築率の考え方に合わせて、システム構築によりアセットマネジメントの実践が可能となることから、システム構築率を成果指標をとっている。</p> <p>なお、平成30年度にシステム構築業務の契約を締結し、総事業費が確定しており、総事業費に対する出来高事業費をシステム構築率としている。</p>	
		取組実績、成果・課題等	<p>(取組実績) 浄水場等施設台帳カルテシート構築業務委託(H29-30債務) 契約額12,906,000円</p> <p>(成果・課題等) アセットマネジメントシステムを導入するにあたり、紙ベースで保管している水道施設の情報を電子化することにより、今後構築する予定であるアセットマネジメント支援情報システムに活用できることとなる。既存システムにおいて保有している情報についても、アセットマネジメントに活用できるようにデータを統一し連携性を持たせ、必要な情報を補完する必要がある。アセットマネジメント支援情報システムを新たに構築することとし、令和4年度までの債務負担行為を設定して構築に要する予算を計上するとともに、推進体制について、構築業務担当職員を選任で配置することとした。</p>	<p>(取組実績) ・浄水場等施設台帳カルテシート構築業務委託(H29-30債務) 12,906,000円</p> <p>・アセットマネジメント支援情報システム構築に係る設計管理業務委託 13,348,800円</p> <p>・アセットマネジメント支援情報システム構築業務委託(R元-R4債務) 342,576,000円</p> <p>(成果・課題等) システム構築業務委託について、公募型プロポーザル方式により、契約を締結し、システム構築に着手することができた。今後は、システムを効率的に活用できるよう、業務体制の見直しを図る。</p>

No.	事業名・担当課・事業目的・概要	区分	平成29年度	平成30年度
17	(事業名) 離島航路維持対策費 【都市計画課】 (事業目的) 離島と本土をつなぐ唯一の移動手段である 離島航路を維持する。 (事業概要) 長崎～伊王島～高島間の定期航路及び池島 ～神浦間の不定期航路に対して運航補助を行 う。	実施年度	継続	
		成果指標	年間輸送人員(長崎～伊王島～高島航路)	
		目標値	190,000.0 人	177,000.0 人
		実績値	197,107.0 人	176,368.0 人
		達成率	103.7 %	99.6 %
		決算(見込)額	38,959,782 円	68,354,733 円
		成果指標及 び目標値の 説明	離島地区の住民の利便性確保を客観的に判断する指標として、長崎～伊王島～高島航路の年間輸送人員を成果指標とした。 平成27年度より約1割の減少に留めることを目標とした。	離島地区の住民の利便性確保を客観的に判断する指標として、長崎～伊王島～高島航路の年間輸送人員を成果指標とした。 平成29年度より約1割の減少に留めることを目標とした。
18	(事業名) コミュニティバス運行費 【都市計画課】 (事業目的) バス空白地域や不便地域における地区住民 の利便性の向上を図る。 (事業概要) バス空白地域や不便地域において、コミュニ ティバス及びデマンド交通(予約型乗合タク シー)の運行を行う。(合計9路線) ・離島バス路線:伊王島線、高島線、池島線 ・地域コミュニティバス:外海線、琴海尾戸線、 香焼三和線、三和線、野母崎線 ・デマンド交通(予約型乗合タクシー):琴海区域 域	実施年度	継続	
		成果指標	年間輸送人員	
		目標値	131,000.0 人	128,000.0 人
		実績値	128,539.0 人	127,501.0 人
		達成率	98.1 %	99.6 %
		決算(見込)額	76,036,423 円	76,018,685 円
		成果指標及 び目標値の 説明	住民の利便性向上を客観的に判断する指標として、年間の輸送人員(全路線合計)を成果指標とした。 人口減少の中でも利用者数は前年度並みの実績を維持することを目標とした。	住民の利便性向上を客観的に判断する指標として、年間の輸送人員(全路線合計)を成果指標とした。 人口減少の中でも利用者数は前年度並みの実績を維持することを目標とした。
取組実績 、成果・課題 等	(取組実績) 運行回数(1日あたり) ・離島バス路線:伊王島線(10便)、高島線(17便)、池島線(34便) ・地域コミュニティバス:外海線(21便)、琴海尾戸線(8便)、香焼三和線(8便)、三和線(4便)、野母崎線(10便) ・デマンド交通(予約型乗合タクシー):琴海区域(最大24便) (成果・課題等) 年間輸送人員:128,539人(9路線合計) ・おおむね目標を達成し、各路線の運行により住民の利便性の向上が図られた。	(取組実績) 運行回数(1日あたり) ・離島バス路線:伊王島線(10便)、高島線(17便)、池島線(10月まで:34便、10月から:22便) ・地域コミュニティバス:外海線(21便)、琴海尾戸線(6便)、香焼三和線(8便)、三和線(4便)、野母崎線(10便) ・デマンド交通(予約型乗合タクシー):琴海区域(最大24便) (成果・課題等) 年間輸送人員:127,501人(9路線合計) ・おおむね目標を達成し、各路線の運行により住民の利便性の向上が図られた。		